

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

華の会 女性社会保険労務士の会

「華の会」の魅力とネットワークに感激しながら、開業以来、月1回の例会に参加していたら、今年度より、例会の企画担当になった。



まず始めに企画した5月の例会は、「華の会の誕生の経緯と歩み」と題して、木原美佐子先生のお話を聞いた。

「華の会」は、今から、20年ほど前のこと「女性社労士が、気軽に集まって学習しながら交流を深めよう」との呼びかけで始まり、学習しながら、気軽に相談し合える雰囲気形成されてきたという。

華の会の創設を呼びかけられた大先輩のH先生は、女性労働基準監督官として活躍され、退職後の平成5年に、昭和43年に取得していた社会保険労務士の資格を活かして事務所を開業され、華の会の発足当初は労働法の学習を系統的にすすめてこられたとのこと、また、その先生が、女性が働き続けることの大切さを自らの仕事を通じて実体験されたことなどの紹介があった。

その例会から2週間もしないうちに、H先生にお会いでき、華の会誕生のことや労働基準法制定直後の女性労働の実態など貴重なお話を聴くことができた。

今年度より2年間の任期で、Tさん、Mさんとともに私の3人が「華の会」の世話役に推薦されて今期がスタート。3人で力を合わせ、会員の希望を聞きながら 月1回の例会の企画と運営を進めていこうと話合っている。

法改正情報

☆厚生労働大臣が定める

現物給与の価額の一部改正☆

平成25年4月より、本社管理(注1)の適用事業所において、支店等に勤務する被保険者の現物給与が、これまで本社が所在する都道府県の価額を適用していましたが、支店等が所在する(注2)都道府県の価額を適用するようになりました。

これは、現物給与は、本来、生活実態に即した価額になることが望ましいという趣旨からの改正です。

(注1)：本社管理とは、本社と支店等が合わせて1つの適用事業所になっていることをいいます。

(注2)：派遣労働者の現物給与は、実際の勤務地(派遣先の事業所)ではなく、派遣元の事業所が所在する都道府県の価額を適用します。



質問や感想、ご意見は下記まで

人事労務センター

FAX 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

助成金を活用して雇用環境の改善をはかりませんか？



我が家の庭に、今年も透百合が咲いた。

この花の原種は太平洋岸の個体群をイワトユリ、日本海岸の個体群をイワユリと呼ぶ、絶滅危惧種であるそうだ

福岡市トライアル発注認定事業 ～中小企業の優れた新製品を募集します～

福岡市は、今、優れた新製品を開発している中小企業を支援するために「福岡市トライアル発注認定事業」への応募者を募集しています。

「福岡市トライアル発注認定事業」とは、優れた新製品を開発または製造した地場中小企業を認定し、その新製品のPRを行うとともに、福岡市が新製品を試験的に購入することによって販路開拓を支援し、地域経済の振興を図ることを目的とした事業です。

福岡市が認定した新製品に対して、以下のような販路開拓支援を行います。

→市ホームページへの掲載 →認定製品カタログへの掲載 →展示会への出展支援

【対象となる製品】

次の要件をすべて満たすものとします（※食品、医薬品、医薬部外品、化粧品、農薬は除きます）。

- (1) 福岡市内で自ら製造し、または開発した製品であること
- (2) 申請時において、販売開始からおおむね5年以内であること
- (3) 既存の製品とは著しく異なり、優れた使用価値を有していること
- (4) 技術の高度化、経営の能率の向上または

住民生活の利便の増進に寄与する製品であること

- (5) 市場性が見込まれる製品であること
- (6) 市の機関において用途が見込まれ、かつ、購入実績が少ない製品であること
- (7) 製品の生産・販売の方法や資金調達の方法などが確実に実行可能であること

【募集期間】平成25年6月5日（水曜日）～平成25年7月31日（水曜日）

Q&A

Q：労働者を雇用する際の注意点について教えてください。

A：労働契約を結ぶときは、使用者は労働者に対して、賃金、労働時間などの労働条件を必ず明示しなければなりません。

Q：どのようなことを決めれば良いですか

A：特に重要な次の5項目については、書面を交付する必要があります。

- ①契約は、いつまでか
(期間の定めの有無など)
- ②仕事をする場所、仕事の内容
- ③仕事の時間や休みについて
- ④賃金はどのように支払われるのか
- ⑤労働者が辞める時の決まり
(退職に関すること、解雇の事由など)

あとかき

梅雨入り宣言がされたものの、何だか拍子抜けの今日この頃。

昨年のような大洪

水は嫌だし、渇水になるのも困る。しかし、日本古来の田園風景には、梅雨の雨が必要だ。最近、外来種が各地で広がり、在来植物の絶滅が危惧されるという。

近所の散歩コースに咲く黄色い花は、「オオキンケイギク」という外来種で、日本の生態系を壊している花だと聞いた。自然を大切にするためには、「まあ、きれい」というだけではなく、正確な知識も必要だ。

